

牧之原市の契約に関する規則の一部を改正する規則 新旧対照表

現行	改正案
<p>(<u>入札指名委員会</u>)</p> <p>第21条 前条に定める入札者の指名は、<u>入札者指名委員会</u>において決定するものとする。</p> <p>2 <u>入札者指名委員会</u>の組織及び運営については、市長が別に定める。</p>	<p>(<u>入札参加資格等審査委員会</u>)</p> <p>第21条 前条に定める入札者の指名は、<u>入札参加資格等審査委員会</u>において決定するものとする。</p> <p>2 <u>入札参加資格等審査委員会</u>の組織及び運営については、市長が別に定める。</p>